

# 社交飲食業における感染拡大予防ガイドラインの 遵守・徹底をお願いします！

県内の飲食店で複数の集団感染(クラスター)が確認されました。




また、山形県における新型コロナ対応の注意・警戒レベルがレベル4

【特別警戒】に引き上げられました。

ガイドラインをしっかりと遵守し、感染防止対策を徹底しましょう。

## ガイドラインにおける予防のポイント

### ① 従業員・スタッフの健康管理を！

- 従業員は出勤前に必ず体温を計ること  
- 休憩中を含め、店舗ではマスク(適宜フェイスガード)を着用すること 
- 最も重要なことは、各自が店舗に新型コロナウイルスを持ち込まないこと

### ② 換気対策の徹底を！

- 機械換気がある場合は、常時運転し、徹底した換気を行うこと
- 機械設備がない場合は、30分に1回以上、2方向の窓、窓がない場合はドアを全開すること
- 窓が十分に開けられない場合は、HEPA フィルタ付きの空気清浄機等を検討すること

## 新型コロナウイルスの感染防止対策



- ・ 人との距離は **1 m以上** 確保
- ・ 席の配置は **斜め向かい** に
- ・ カウンター席等は **アクリル板** や **透明ビニールカーテン** の利用も

社交飲食業における  
感染拡大予防ガイドライン

